

平成29年度 第1回新宮町総合教育会議（議事録）

1 開催日時

平成29年9月26日（火） 開会 午後1時28分 / 閉会 午後2時45分

2 開催場所

新宮町役場2階 第2会議室

3 議題

- (1) 町立幼稚園について
- (2) 相島小中学校の存続に向けた取組み及び立花小学校の小規模校対策について
- (3) 社会教育使用料の改定について

4 出席者

新宮町長 長崎 武利

新宮町教育委員会

教育長 宮川 優子

委員 惠良 周司

委員 庄野 仁美

委員 平野 典子

委員 横山 英治

副町長 吉村 隆信

副町長 福田 猛

学校教育課長 阿部 宏紀

学校教育課課長補佐 森 和也

社会教育課長 西田 大輔

事務局

総務課長 森 雅彦

総務課課長補佐 片山 勇二

総務課主任主事 占部 早紀

5 傍聴者

なし

6 議事の経過

別紙のとおり

議事録署名人

長崎 武利

議事録署名人

宮川 優子

1 開会（町長挨拶）

- ・平成28年4月に新宮北小学校が開校し、平成29年9月には町内全ての義務教育施設において冷暖房設備を整備するとともに、平成31年4月には、(仮称)新宮東中学校が開校することとなっている。今後、開校準備委員会で開校に向けた様々な事務や議論が進められると思うが、しっかり対応いただくようお願いしたい。
- ・新宮中学校の開校と併せて中学校の自校式給食も実施予定。着々とハード面の整備が進んでいる。特に、適切な給食時間の確保と適正な給食費の設定をお願いしたい。
- ・教育委員会では、コミュニティ・スクールの実践が進み、地域に開かれた学校づくりや全国学力学習状況調査でも、小中学校ともに素晴らしい成果を上げていただいている。
- ・新宮町はここ数年で、教育や子育て環境が向上したものの、学習指導要領の改正など国の政策によって新たな課題が山積しており、このような課題に対応するには相当な財政支出が必要となる。
- ・財政的な配慮を念頭に、新宮町教育委員会として検討又は対応していただきたい。

2 議事録署名者の指名

議事録署名者を長崎町長及び宮川教育長とすることで同意、決定。

3 議事

(1) 町立幼稚園について

長崎町長

昨年8月の総合教育会議でも諮問した、町立幼稚園の利用者負担額5,000円の見直しについて、町長就任当初から、町立幼稚園の利用者負担額が安価であり、保育所保育料等と比較しても値上げの必要性を感じている。保護者から保育所保育料と幼児教育授業料に差があり不平等であるとの声もある。一方で、総選挙において、子育て支援に対する無償化の話題もある。多極的な判断、議論をお願いしたい。

森学校教育課課長補佐

平成14年から、町立幼稚園の利用者負担額が5,000円に設定されている。

人件費・運営費に占める利用者負担額の割合（以下「回収率」という。）は、平成14年では約20%だった。園児数の減少の伴い、平成28年の回収率は17.4%である。仮に、利用者負担額を6,000円に値上げすると、回収率は20.8%となる。

教育委員会の中での最終的な意見ではないものの、全体の意見としては、次のとおり。

- ・何十年も利用者負担額の見直しが行われていないこと及び一人当たりの決算状況の増加を考慮すると、利用者負担額の値上げは、やむを得ないのではないかと。

- ・段階的措置を設けるべき。
- ・数字の根拠が必要。

値上げの根拠として、教育委員会としては回収率という考え方もひとつの基準になると考えている。また、段階的措置も含めて当面6,000円程度が良いかと検討している。

森総務課長

今後の政権の状況等を踏まえて、協議の場を設け検討していく。

(2) 相島小中学校の存続に向けた取組み及び立花小学校の小規模校対策について

長崎町長

新宮町は、大規模校と小規模校に二極化した状況。

国がすすめる地方創生総合戦略を基に、相島・立花の活性化に向けた取組を推進。

相島について、人口の流出が危惧される。地元島民も非常に心配している。

皆様のお知恵を聞かせていただき、対応を提案いただければと考えている。

森学校教育課課長補佐

今後の生徒数の見通しについて説明。

教育委員会での相島小中学校に対する意見として、町で検討と対策をいただきたいのは就労対策。就労対策を考えなければ、人口増加は期待できないと思われる。

相島小中学校の校区制については、地元の意向等もあり、教育委員会としてすぐに結論を出せる状況ではないが、選択肢として相島小中学校の廃校の検討や新宮中学校への通学の検討も必要になる可能性がある。

立花小学校、幼稚園については、校区を外しているものの、校区外通学（園）者は、それほど多くない。今後、立花幼稚園の特色ある濃い企画を模索し、検討していく。

宮川教育長

立花幼稚園での「たけのこクラブ（体験保育）」の取組について説明。

相島の児童数減少を受け、義務教育学校を視野に入れた検討もあったが、課題（小中両方の免許所持、転入転出時の義務教育学校としての取扱い等）も多く存在する。

10月に相島での体験学習に18人の申込みがあった。漁村留学を含め、結果を見ながら検討する。また、各種取組の情報発信を進めていく。

恵良委員

相島は、小学校、中学校が密接に結びついて地域と一緒に活動しているため、特色が強く、中1ギャップもない。反対に高校進学時のギャップの危惧はある。

宮川教育長

昨年度から分校の子ども達が新宮中学校を訪れて一緒に授業を受けたり、活動したりする機会が増えてきている。相島小学校も、今年は立花小学校の子ども達と一緒に野外活動に参加するなど、子ども同士がつながる機会が多くなっている。教育委員会としてバックアップしていきたい。

長崎町長

高校に進学すると、そのまま島を離れていくのが現状。とにかく学校を存続させなければと感じている。

福田副町長

相島で子ども達を増やしていくのは非常に難しい。漁村留学を前提にした検討をしている。相島住民の想いは、子ども達と一緒に島の生活が継続できること。そのためには、学校の存続というのが背景にある。空き家対策、産業振興について説明。

横山委員

相島に産業を作らないと人は入ってこない。産業を作るとなると時間がかかるだろう。現実問題として子供の数は少なくなっている。まずは、相島に子どもを通学させるかという問題を解決させた方が良い。子育て世代の人間が相島に住居を構えるのは難しい。

そうすると湊地区などに町営住宅を作って、そこに子育て世代を誘致し、相島に通学する考えはどうか。同時に、産業の振興を行うことができれば良い。

平野委員

島外に居住し、子どもが相島に通学するのはあり。

庄野委員

相島の空き家の活用は、ホームページを整備して、ただ住みませんかというだけでなく、具体的な紹介をすることで、産業がなくても個人でやっていける方が来ていただければ良い。

(3) 社会教育使用料の改定について

長崎町長

そびあしんぐうは、町民利用者優先で年中無休の運営をしていたが、週1回の休館日を設け、館の管理をする方向で、文化振興財団と協議している。同時に使用料の減免も受益者負担の原則のもと見直しを検討している。

西田社会教育課長

現状の使用料収入だけでは、維持管理費、光熱費全体の3割程度しか賄っていない。施設を使用していない他の町民からの税金で賄っている状況。町民全体の公平性を維持するためにも、受益者負担の原則に立ち返る。

制度の見直しに関する主な内容は、次のとおり。

- ・維持管理に対する必要経費をもとに使用料等を算定し、利用者から相当分の負担となるよう見直す。
- ・根本的に減免制度を見直し、新たな利用料金体系の設定を検討する。
- ・定期利用団体に時間的利用制限を設ける。

今後の予定として、できれば10月中に利用者への説明を行い、今年中には利用者からの意見聴取を予定。計画どおりにいけば、平成30年度中に条例の改正を行い、平成31年4月から新しい利用体系で運営したい。

(4) その他

長崎町長

中学校の給食の管理運営費がどのくらいかかるか。

阿部学校教育課長

未定。算定ししだい速やかに回答する。

吉村副町長

会計年度任用職員の説明。人件費が高騰する可能性大。十分な教育環境を提供するのは、経費面で苦しいことへの理解を。財政的な配慮を念頭に組み組んでいただきたい。

4 その他

- ・本会議は、年に1～2回開催する予定にしている。

5 閉会